

第4次南アルプス市行政改革実施計画 令和4年度取組結果報告書

令和6年2月
南アルプス市

目 次

I 行政改革実施計画の取組みについて	1
II 実施計画の体系	1
III 令和4年度取組み結果	2
【柱1】適切な経費削減	2
【柱2】安定的な歳入の確保	4
【柱3】行政経営体制の見直し	5
【柱4】職員の資質向上	7
【柱5】市民のエンパワーメント	7
IV 取組達成度	10
V 財政的効果	12
(別 冊)	
第4次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和4年度）	

I 行政改革実施計画の取組みについて

本市は、最小の経費で最大の効果が得られるよう簡素で効率的な行政運営を進めるため、平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とする「第 1 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画（集中改革プラン）」、平成 22 年度から平成 26 年度（平成 27 年度も継続実施）を計画期間とする「第 2 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」、平成 28 年度から平成 32 年度（令和 2 年度）を計画期間とする「第 3 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」に基づき、行政改革に取り組んできました。

また、さらなる行財政の改革を進めるため、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とする「第 4 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」を令和 2 年度に策定しました。

実施計画の進捗管理については、「安定的な行財政運営の維持」、「協働の推進と環境整備」の二つの基本方針を掲げ、各取組み主管課が中心となり、各項目ごとの目標達成に向けた取組みを進め、取組みの評価を進めていきます。

II 実施計画の体系

基本方針 1 安定的な行財政運営の維持		
柱	項目	取組数
1 適切な経費削減	①コスト意識の徹底と経費削減	3
	②最新技術の導入と利活用	3
	③公共施設等の適正な管理・配置	2
	④民間活力の導入	3
	⑤効率的・計画的な財政運営	3
2 安定的な歳入の確保	① 歳入確保の取組み	4
3 行政経営体制の見直し	①業務の最適化	4
	②組織の効率的・効果的運営	3
	③職員の適正配置	2
4 職員の資質向上	①職員の意識改革と能力の向上	3
	②人事評価制度の適正な運用	1
基本方針 2 協働の推進と環境整備		
5 市民のエンパワーメント	①地域における人材の育成	3
	②市民等との連携・協働	4

Ⅲ 令和4年度取組み結果

【柱1】 適切な経費削減

(1) コスト意識の徹底と経費削減

○事務事業評価制度の適正な運用

令和4年度の事務事業数は、915事業あり、事務事業評価の結果、今後の方針案として現状維持が698事業、改善・廃止等が217事業となりました。

また、前年度の評価を翌年度の予算編成に反映させられるよう検討していきます。

○職員へのコスト意識の徹底

徹底した市民目線によるコスト意識を身につける機会として、階層別の財政研修会を年4回、施設整備を行う担当者を対象に起債研修会を年1回実施しました。

また、市の財政状況について職員間での共有を図り、適切な予算執行や特定財源の確保等を促し、健全な財政運営に繋げていくため、市の財政見直し及び予算編成方針の説明会を部局ごとに9回実施しました。

○補助金・交付金の見直し

所管課に補助金交付団体の運営状況などのヒアリングを実施し、状況把握・分析を行いました。

今後も補助金の見直しにあたり、各団体の支出経費の圧縮や自主財源の確保が望める事業展開について、継続して協議していきます。

(2) 最新技術の導入と利活用

○ORPA¹やAI-OCR²等ICT³の導入

令和3年度に市の3事業について、AI-OCRの実証実験を行い、現状では事務の負荷削減・効率化について十分な効果が見込めないと判断し、事業への導入を見送った経緯から、システム事業者には機能搭載について要望を上げているが、市が求める効果の高いシステムには至っていない状況となっています。

引き続き最新の情報を調査しながら、十分な効果が得られると判断できる段階での導入を検討します。

○ペーパーレス化の推進

市の庁議、市議会や介護認定審査会等にタブレットを導入し、ペーパーレスシステムの本格稼働を始め、TV会議の積極的な推進や各種ツールを使ったコミュニケーションの変革によりペーパーレス化を進めています。

¹ ロボティック プロセス オートメーションの略で、パソコン上の定型業務を、人間が実行するのと同じ流れで自動化するツールのこと

² 画像データ内の文字を抽出して、テキストデータに変換するOCR技術に人工知能(AI)技術を組み合わせた最先端の技術のこと

³ インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー(情報通信技術)の略で、インターネットやパソコンなどの情報通信機器を用いて行うコミュニケーションを実現する技術のこと

○各種行政手続きの電子化

「やまなしくらしねっと」を令和5年度に新システムに移行する予定であったが、令和7年度までに延長となり、本市要望のシステムがRFI⁴に選定されたため、今後は審査等に注力していきます。また、汎用電子申請作成ツールを導入し、おくやみ窓口の予約システムの構築を始めとする庁内手続き等の電子申請化を図りました。

今後は汎用電子申請システムのさらなる利用範囲の拡大を研究していきます。

(3) 公共施設等の適正な管理・配置

○公共施設等の適正配置・規模の調査研究

令和元年度に改訂した公共施設再配置アクションプランの進捗管理をする中で、各施設の管理方針等についてヒアリングを実施しました。また、公共施設等総合管理計画の改訂に向け、公会計管理台帳システムのデータを活用した計画の素案を作成しました。

今後は公共施設等総合管理計画の改訂、計画に基づく各施設の再配置方針について継続して検討していきます。

○各種計画に基づく適正な運用

市が直営管理している施設については、簡易点検マニュアルに基づく点検等を実施するよう施設所管課に指示するとともに、指定管理者制度運用ガイドライン等に簡易点検マニュアルを活用した管理の実施を行うよう明記し、運用するよう図りました。

(4) 民間活力の導入

○指定管理者制度の導入と適正な運用

令和4年度は指定管理者の更新等がなかったため、次年度の更新に向けて、指定管理募集時の各種様式や指定管理者制度の適用に関する基本方針、指定管理制度運用ガイドライン等の見直しを行いました。新型コロナウイルスの影響による収入減や物価高騰による経費の増加により、指定管理者の施設管理・運営が困難になっている状況もあるため、次年度の指定管理者選定に向けて指定管理料の見直し等の検討を行い、より適切な審査を執行する中で指定管理者の選定を行っていきます。

○PPP⁵・PFI⁶等の先進事例の調査研究

官民連携のさらなる推進のため、国土交通省が主催するPPP・PFIの官民対話（サウンディング）を施設所管課の担当者とともに傍聴するなど、PPP・PFI事例の調査・研究を行いました。

やまなしPPP/PFI地域プラットフォームとも連携し、サウンディングへの参加と官民連携に向けた取り組みの調査研究を進めていきます。

⁴ リクエスト フォー インフォメーション（情報提供依頼書）の略で、企業や官公庁が業務発注や業務委託を計画する際に、発注候補の業者に情報提供を依頼するために使用されるもの

⁵ パブリック プライベート パートナーシップの略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念のこと

⁶ プライベート ファイナンス イニシアティブの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法のこと

○導入基本方針等の作成

PPP・PFIの導入基本方針の策定に向け、PPP・PFI導入基本方針の素案を作成しました。今後は対象事業規模や業務フロー等について、各施設所管課への意見を聞きながら内容の精査を行っていきます。

(5) 効率的・計画的な財政運営

○行政評価と連動した効果的な予算編成

令和4年度行政評価実施方針に基づき施策評価及び事務事業評価を継続して実施し、施策優先度及び事務事業評価に基づき、シーリングへの影響額を試算の上、施策別枠配分予算編成方針を策定しました。

令和6年度当初予算編成に向けて、部局別枠配分方式による予算枠の適正化のため、全件査定方式への見直しを検討していきます。

○適正な予算規模の保持と執行管理

第12期中期財政見通しを作成し、適正な予算規模の把握に努める中で、職員を対象とした研修会や予算編成方針の説明会を実施し、職員に財政状況、適正な予算規模保持について周知を行いました。

今後、合併特例債が終了し、市の歳入規模が縮小していく中で、継続的な健全財政の維持のため、職員間のコスト意識に対する温度差をなくし、全職員が同じ意識を持つことができるよう、更なる取組強化を検討していきます。

○基金の適切な運用

令和4年度は、財政調整基金、減債基金を維持しつつ、その他特定目的基金を、地域経済活性化・生活者支援事業や産業立地事業費助成金交付事業、IC新産業拠点整備事業等に総額5.6億円充当し、重点事業の財源として活用しました。

また、教育施設の改築事業など大型公共施設整備が予定されていることから、公共施設整備等事業基金へ1.2億円の積立を行い、利子分や積立の増を含めて令和4年度末基金残高を184.5億円確保することが出来ました。

【柱2】 安定的な歳入の確保

(1) 歳入確保の取組み

○新たな自主財源の調査研究

他市町村の事例を参考に、新たな法定外目的税の調査・研究を行いました。すでに導入している事業者課税については、公平性の観点から、課税客体の把握について研究を行っていきます。

また、ガバメントクラウドファンディング⁷の実施に向けて、庁内で連携を図り事業候補の選定を行った結果、ファミリーフェスタ事業をクラウドファンディングの対象として寄付を募りました。ガバメントクラウドファンディングで寄付を募るには、事業の主旨に加えて、魅力ある返礼品をセットで用意することが必要となるので、さらなる調査研究を進めていきます。

⁷ ふるさと納税システムを利用したクラウドファンディングの名称で、地方自治体がプロジェクトの実行者として立ち上げ、災害支援や子育て、教育支援などの特定の目的のために出資を募ること

○市税の徴収率向上

納期限内納付の徹底と、納税相談における納税者の収入支出の確認、適切な催告の実施等により、徴収率は98.22%で目標値より1.8ポイント上回りました。

また、オンラインによる預金調査や電子差押により事務の効率化を図り、納税者との丁寧な納税相談に時間を費やすことができました。

今後も滞納の累積を防ぐため、現年課税分の徴収強化に努め、早期の納税催告、納付計画の作成、差押等を行い、徴収率の向上に取り組んでいきます。また、相続人のいない滞納を解消するため、差押不動産等の財産の清算にも取り組んでいきます。

○未利用財産の売却・貸付の促進

令和4年度は、普通財産（法定外公共物含む）の売却が5,589千円、貸付（使用料・賃借料）による収入が16,657千円でした。

今後も未利用財産の売却を進めるために、不動産鑑定等を行い、一般競争入札を進めていきます。入札により落札されなかった物件については、山梨県宅建協会との協定により売却を進めていきます。

○施設等の使用料・手数料の見直しと基準の作成

新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設の利用者数も減少しており、適切な施設使用料、利用料金の算出根拠を見出すことが困難です。

今後、感染状況が落ち着きを見せる中で、社会情勢の動向を注視しながら、適切な利用者負担について調査の上、検討していきます。

【柱3】 行政経営体制の見直し

(1) 業務の最適化

○事務事業評価制度の適正な運用

令和4年度に実施した事務事業の評価数は、915事業あり、事務事業評価の結果、今後の方針案として現状維持が698事業、改善・廃止等が217事業となりました。

今後も評価結果を基に、より効果的かつ効率的な事業推進が図られるよう、進めていきます。

○PDCAサイクルに則った継続的な業務改善

行政評価実施方針に基づき、総合計画に掲げる33施策を評価し優先度をつけ、次年度の当初予算編成に反映しました。また、事務事業評価の実施により業務改善に向けた方向性、課題の抽出を行いました。

○外部評価制度の検討

行政評価（事務事業評価）の試行的実施として、議会の各委員会において事務事業マネジメントシートを活用し、事務事業の評価を行いました。また、他市町村の情報の収集に努めました。

外部評価制度の導入にあたっては、さらなる検討を行っていきます。

○「一課（担当）一改善」の実施

各事業担当者が PDCA サイクルに基づく事務事業評価を行い、その評価プロセスの中で事業の課題を把握し、課内会議を行う中で業務の改善を図りました。今後も職員への事務事業評価研修を継続的に行い、事務事業における課題や情報の共有が適切に行われていくよう進めていきます。

(2) 組織の効率的・効果的運営

○庁内における行政改革推進と情報伝達体制の整備

市長を本部長とする行政改革推進本部会議を全 2 回開催しました。行政改革推進本部会議では、行政評価実施方針、行政改革実施計画の進捗管理等について協議し、行政改革を推進するとともに、庁内における情報の共有・伝達を行っています。

○横断的な業務実施体制の整備

臨時給付金支給事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業に即時対応するための業務体制整備を行いました。また、新型コロナウイルスワクチン接種業務に対しては担当部署以外の職員を動員し、全庁的な職員体制を確保して実施するなど、より効果的・効率的に業務を行うための見直しを実施しました。今後も、緊急課題等への対応のための体制構築について、人事異動の他、ワーキンググループやプロジェクトチームの編成なども含め、様々な方策を検討していきます。

○地方自治体間連携の推進

甲府市を中心とした連携中枢都市圏構想に関連自治体として参加し、行政サービス、人材育成及び災害時の対応などについて協議を行いました。人材育成分野においては、合同で研修を実施していくことで一致しました。また、防災分野では機種を統一したハイブリット型発電機を導入することとなりました。

今後も連携中枢都市圏構成市町のみならず、近隣自治体などとの連携の可能性や必要性について調査研究をしていきます。

(3) 職員の適正配置

○職員数の適正化・適正配置

第 4 次定員適正化計画に基づき職員の適正な確保に努め、令和 4 年度末の市正規職員数は、目標値と同数の 630 名です。

所属長等と人事ヒアリングを行う共に、職員からの自己申告書及び希望者による人事面談を基とした職員の業務適性の把握に努め、最大の効果が発揮できる適材適所の配置を行いました。

また、定年引上げ制度の導入により、60 歳を超える職員の働き方や適正配置をしていくと共に、定年退職者に応じた新規採用を行うと、年齢構成のゆがみや新規採用者の抑制を引き起こすこととなることから、将来にわたり質の高い行政サービスを維持していくための方策を検討していきます。

○人口の推移と行政サービス需要の検証

職員の年齢構成の平準化に配慮し、安定的な職員確保のため、職員の年齢構成を抽出し、類似団体との職員数の比較等を行い、適正な職員数の検証を行いました。

適正な職員数の把握には、業務量や業務時間の把握が課題となっています。把握

の方法として勤怠管理システム等の導入が必要となり、費用対効果も含め検討していきます。

【柱4】 職員の資質向上

(1) 職員の意識改革と能力の向上

○行政改革に係る意識喚起のための研修実施

市町村職員研修所の研修を市の研修計画の階層別必修研修に位置付け、『行政経営と効率化』基礎コース、応用コースをそれぞれ階層に応じて受講させました。この研修は毎年度の職位に応じた階層研修として受講しており、継続性を持つことで意識喚起に繋がっています。

また、市の財政状況を把握するための研修や事務事業マネジメントの研修を行い意識改革の向上を図りました。

○職階に応じた研修の実施

市町村職員研修所で実施する階層研修を、市の研修計画の階層別必修研修に位置付け、新任研修をはじめ16研修を実施し、延べ251人の職員が参加しました。

また、市の内部研修として、新任リーダーを対象として部下の育成を主眼としたリーダーシップ研修を実施しました。

今後も階層研修、内部研修ともに職員の資質向上に資する内容の研修を検討していきます。

○ワーク・ライフ・バランスの推進

職員に休暇取得の推進や時間外勤務縮減の周知、出産育児に係る休暇、育児休業等の制度周知を行いました。また、男性の円滑な育児休暇取得の推進に資するため、所属長を対象とした研修を実施し、職場環境の整備を図ることができました。

また、有給休暇取得日数については目標を達成しました。

今後も休暇取得のための職場環境の整備に取り組み、育児休業の制度等の周知や研修会の開催も検討していきます。

(2) 人事評価制度の適正な運用

○人事評価制度の適正な運用

人事評価の適正な運用と審査及び調整を行うため、人事評価審査会議を開催し、適正な評価結果を勤勉手当に反映しました。適正な評価を実施するためには、人事評価制度の職員の理解と継続的な研修の実施が必要不可欠であることから、今後も研修を実施していきます。

【柱5】 市民のエンパワーメント

(1) 地域における人材の育成

○自治会への加入促進

令和4年度の自治会加入世帯の割合は70.6%と目標値には届きませんでしたが、同規模の他自治体と比べて同水準を維持しています。

自治会連合会の常任理事による専門委員会において「自治会への加入促進」をテーマに調査・研究をし、「自治会加入促進ハンドブック」の改定とダイジェスト版を作成しました。自治会加入促進に向けては、宅建協会の仲介時や市役所各窓口での転入時等において、「自治会加入促進ハンドブック」のダイジェスト版を活用しながら加入促進を行っていきます。

○各種コミュニティの運営・活動支援

自治会連合会の運営、地域コミュニティ活動の推進、市政への協力等に対して活動交付金を交付し支援を行いました。また、地域で開催するイベント等においては、長引くコロナ禍の中で感染予防に配慮し、創意工夫をしながら実施いたしました。

今後はウイズコロナでの地域イベントの実施を促していきます。

○新規コミュニティの形成・活動支援

協働フォーラムを開催し、R4年度に採択されたテーマ型活動助成事業の報告会や甲府市の市民活動家の講演会を実施し、今後の活動に活かす意識改革やきっかけづくりを行うことができました。

今後も市民協働の必要性をわかりやすく伝えるため、研修会を行っていきます。

(2) 市民等との連携・協働

○市民ニーズの把握と方針の見直し

市民活動センターにおいて、コーディネーターを中心に市民の困りごと等の相談を受け、内容を精査し、各窓口へつなげる役割や、市民協働として実施できるよう調整を図るなど、市民活動センターが市民ニーズの把握の場として、中心的な役割を果たしました。

また、職員を対象として市民共同の基本や市民共同の事例について研修を行いました。

○情報共有と市民参加の仕組みづくり

市民の情報交換の場であるディレクターズサロン⁸を活用し、市民の声を協働支援テーマ型の申請内容に取り入れ、みんなでまちづくり推進会議内で協議を行い、その内容を市民協働推進本部会議へつなげました。また、市民参加型シティープロモーション事業を実施し、市民団体による情報発信を行いました。

今後も市民参画による情報発信を促進していきます。

○分かりやすい行政情報の提供と市民との情報共有

昨年度、調査・研究段階であった SNS について、市民に向けて市政情報を発信する媒体として LINE を導入し運用を開始しました。また、観光客や移住希望者等の市外在住者に向けて市の認知度を向上させるための媒体として Instagram を導入し、運用を開始しました。

様々な情報媒体の活用と分かりやすい情報提供を推進するために、SNS に関するワーキングを行い、市職員の知識や理解の向上を図りました。

今後も職員を対象とした SNS の研修会などを開催し、多様な情報発信媒体の活用とわかりやすい情報提供を促進していきます。

⁸ 個人や市民団体が集まり、イベントやプロジェクトの企画を磨き上げ、情報交換や連携を進める場

○協働によるまちづくりの周知と参加機会の創出

市民活動団体、NPO、市民等を対象に人材育成研修を開催し、地域の担い手の育成を図りました。また、市民ディレクターズサロンを毎月開催し、市民が企画の実現に向けた意見交換や市民の方々がまちづくりについて情報の交換を行いました。

市民活動フェスタや協働フォーラムを通じて、市民活動への参加や活動への理解、協働のまちづくりをわかりやすく伝える場となりました。

今後もイベントなどを通じて、協働によるまちづくりの必要性を周知していきます。

IV 取組達成度

【評価基準】 年度の取組内容（数値目標）として以下のとおり評価

<p>【取組達成度】 A：目標を達成 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり D：目標は未達成で取組困難なもの</p>
--

柱	項目	No.	具体的な取組	令和4年度取組達成度
1 適切な経費削減	①コスト意識の徹底と経費削減	1	事務事業評価の適正な運用	B
		2	職員へのコスト意識の徹底	A
		3	補助金・交付金の見直し	B
	②歳入確保の取組推進	1	RPAやAI-OCR等ICTの導入	B
		2	ペーパーレス化の推進	B
		3	各種行政手続きの電子化	A
	③公共施設等の適正な管理・配置	1	公共施設等の適正配置・規模の調査研究	B
		2	各種計画に基づく適正な管理	B
	④民間活力の導入	1	指定管理者制度の導入と適正な運用	B
		2	PPP・PFI等の先進事例の調査研究	B
		3	導入基本方針等の作成	B
	⑤効率的・計画的な財政運営	1	行政評価と連動した効果的な予算編成	A
		2	適正な予算規模の保持と執行管理	B
		3	基金の適切な運用	A
	2 安定的な歳入の確保	①歳入確保の取り組み	1	新たな自主財源の調査研究
2			市税の徴収率向上	A
3			未利用財産の売却・貸付金の促進	B
4			使用料・手数料の見直しと基準の作成	B

柱	項目	No.	具体的な取組	令和4年度取組達成度
3 行政経営体制の見直し	①業務の最適化	1	事務事業評価の適正な運用	B
		2	P D C Aサイクルに則った継続的な業務改善	B
		3	外部評価制度の検討	B
		4	「一課（担当）一改善」の実施	B
	②組織の効率的・効果的運営	1	庁内における行政改革推進と情報伝達体制の整備	B
		2	横断的な業務実施体制の整備	B
		3	地方自治体間連携の推進	B
	③職員の適正配置	1	職員数の適正化・適正配置	B
		2	人口推移と行政サービス需要の検証	B
	4 職員の資質向上	①職員の意識改革と能力の向上	1	行政改革に係る意識喚起のための研修実施
2			職階に応じた研修の実施	B
3			ワーク・ライフ・バランスの推進	B
②人事評価制度の適正な運用		1	人事評価制度の適正な運用	B
5 市民のエンパワーメント	①地域における人材の育成	1	自治会への加入促進	B
		2	各種コミュニティの運営・活動支援	B
		3	新規コミュニティの形成・活動支援	B
	②市民等との連携・協働	1	市民ニーズの把握と方針の見直し	B
		2	情報共有と市民参画の仕組みづくり	B
		3	分かりやすい行政情報の提供と市民との情報共有	A
		4	協働によるまちづくりの周知と参加機会の創出	B
			Aの数	6
		Bの数	32	
		Cの数	0	
		Dの数	0	

V 財政的効果

令和4年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な次の項目について、
合計 152,405千円の効果があったと見込まれます。

No.	具体的な取組項目	R4年度実績	財政的効果 (千円)
1	補助金・交付金の見直し	R4市単独補助金決算額 714,161千円 R3市単独補助金決算額 597,602千円 597,602千円 - 714,161千円 = ▲116,559千円 ※新型コロナウイルス感染症対策関係の補助金を除く ※原油価格・物価高騰に伴う補助金を除く	▲ 116,559
2	市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進	R4 市税調定額 9,385,648,719円・・・① 収入額 9,218,125,542円(徴収率98.22%)・・・② R3 市税徴収率 97.86%・・・③ ①×③=9,184,795,836円・・・④ ②-④= 33,329,706円	33,330
3	未利用財産の売却・貸付の促進	・市有財産の売却 法定外公共物 13件 4,205,600円(448.21㎡) 普通財産 3件 1,383,300円(149.28㎡) 合計 5,588,900円(597.49㎡)・・・① ・使用料、貸付収入 80件 16,656,647円・・・② R3使用料、貸付収入 74件 13,329,388円・・・③ ②-③=3,327,259円・・・④ ①+④=8,916,159円	8,916
4	指定管理者制度の導入と適正な運用	R4指定管理者導入施設 60施設 直営時運営費 702,544千円 - (R4委託金 404,126千円 - 納付金 7,770千円) = 306,188千円	306,188
5	定員適正化の推進	R4.4.1 定員 630人(対前年度比10人増) 10人×7,947千円(R4年度平均人件費) = 79,470千円 (※平均人件費には、共済負担金等を含む)	▲ 79,470
合 計			152,405